

事 務 連 絡  
令和2年11月20日

別記 ご担当者 各位

国土交通省海事局  
安全政策課危機管理室

新型コロナウイルス感染症に関する職場における一層の対策強化について  
(周知依頼)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から新型コロナウイルス感染症に関する職場における一層の対策強化について、別添のとおり事務連絡がまいりました。

つきましては、各事業者団体等におかれましては新型コロナウイルス感染症に関する職場における一層の対策強化について、傘下事業者等関係者に対し周知していただきますようお願いいたします。

別添：新型コロナウイルス感染症に関する職場における一層の対策強化について（協力依頼）（令和2年11月17日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）

【別記】

一般社団法人 日本船主協会  
一般社団法人 日本外航客船協会  
一般社団法人 日本旅客船協会  
一般社団法人 日本長距離フェリー協会  
日本内航海運組合総連合会  
外国船舶協会  
外航船舶代理店業協会  
日本船舶代理店協会  
一般社団法人 日本造船工業会  
一般社団法人 日本造船協力事業者団体連合会  
一般社団法人 日本中小型造船工業会  
一般社団法人 日本船用工業会  
一般社団法人 日本マリン事業協会  
一般財団法人 舟艇協会  
一般財団法人 日本造船技術センター  
公益財団法人 マリンスポーツ財団  
一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会  
一般財団法人 沿岸技術研究センター  
公益財団法人 日本適合性認定協会  
日中国際フェリー株式会社  
有限会社 沖縄シッПСエージェンシー  
有限会社 陸通  
一般社団法人 日本船舶電装協会  
一般社団法人 日本船用機関整備協会  
一般社団法人 日本船舶品質管理協会  
公益財団法人 東京エムオウユウ事務局  
一般財団法人 日本海事協会  
一般財団法人 日本舶用品検定協会  
日本小型船舶検査機構  
アメリカン・ビューロー・オブ・シッピング  
D N V G L A S  
ロイドレジスター・グループリミテッド  
C C S  
韓国船級協会  
一般社団法人 大日本水産会

一般財団法人 日本船舶技術研究協会  
一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会  
一般財団法人 日本モーターボート競走会  
公益社団法人 日本モーターボート選手会  
一般社団法人 全国モーターボート競走施設所有者協議会  
一般社団法人 全国ボートピア施設所有者協議会  
公益財団法人 日本財団  
公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団  
公益財団法人 日本海事科学振興財団  
一般財団法人 日本船渠長協会  
一般社団法人 日本船長協会  
一般社団法人 全日本船舶職員協会  
一般財団法人 海洋育英社  
一般社団法人 海洋会  
一般社団法人 日本船舶機関士協会  
公益財団法人 海技教育財団  
独立行政法人 海技教育機構  
日本水先人会連合会  
一般財団法人 海技振興センター  
公益財団法人 海技資格協力センター  
一般財団法人 日本船舶職員養成協会  
公益社団法人 日本海員掖済会  
一般財団法人 日本船員厚生協会  
公益財団法人 日本船員雇用促進センター  
公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団  
一般財団法人 全日本海員福祉センター  
公益財団法人 日本殉職船員顕彰会  
一般社団法人 外航船員医療事業団  
船員災害防止協会  
一般社団法人 日本海事代理士会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、テレワークの推進や感染リスクが高まる「5つの場面」の周知等についてご協力をお願いするものです。

事務連絡  
令和2年11月17日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

新型コロナウイルス感染症に関する職場における一層の対策強化について  
(協力依頼)

平素から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について」(令和2年10月23日付事務連絡)にて、「年末年始に関する分科会から政府への提言」及び「分科会から政府への提言 感染リスクが高まる『5つの場面』と『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』」の周知についてご協力いただいたところですが、今般、第46回新型コロナウイルス感染症対策本部にて、「今般の感染拡大に対応したクラスター対策のさらなる強化等について」が取りまとめられ、「職場における一層の対策強化」(別添参照)において、テレワークの推進や感染リスクが高まる「5つの場面」の周知等について進めていくとされたところです。

各府省庁におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の重要性に鑑み、別添の内容について適切な履行に取り組んでいただくとともに、所管団体への周知徹底をお願いします。

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室(総括班)

担当者: 八重樫、神前、北村、山口、岩熊、石岡

TEL: 03-6257-1309

MAIL: reo.yaegashi.c8s@cas.go.jp

yuji.kozaki.f7j@cas.go.jp

shingo.kitamura.h6a@cas.go.jp

hiroказu.yamaguchi.v5v@cas.go.jp

daichi.iwakuma.x9m@cas.go.jp

takeaki.ishioka.k6n@cas.go.jp

# (別添) 職場における一層の対策強化

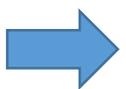
○職場における感染防止も、早期検知しにくいクラスター対策として極めて重要であり、テレワークの更なる推進や効果的な換気、「5つの場面」の周知徹底等を進めていく。

## 課題

業務中よりは、マスクを外す喫煙や昼食時などの休憩等でクラスターが発生している。また、接触機会を減らすためテレワーク、時差出勤等を一層推進することにより、感染機会を減らす努力が求められる。

## 具体的な対策

- **体調の悪い方**は出勤しない・させない、産業医との連携
- **テレワーク、時差出勤等**のさらなる推進  
(11月はテレワーク月間)
- **CO2濃度センサー**を活用した換気状況の確認、**寒冷な場面**での換気等の徹底
- **5つの場面**の周知、特に職場での「**居場所の切り替わり**」(休憩室、更衣室、喫煙室)に注意すること



**経済界への周知、勧奨**

**国がIT導入補助金、持続化補助金で支援！**

# 店舗等での感染防止策の確実な実践

- 会食で感染が広がるケースが増えていることを踏まえ、専門家の御意見も聞きつつ、**早急に業種別ガイドラインの改訂、強化**を行う。

## 課題

これまでの経験や新たな知見等に基づいて、業種別ガイドラインの実効性をより高めるとともに、現場で確実に実践する必要がある。

(飲食店におけるクラスターの発生要因の一例)

- ・発症者の向かいに座った者が感染していた。
  - ・マスクやフェイスシールドを着用していなかった。
  - ・大きな声で長時間会話していた。
- 等

## 具体的な対策

多数のクラスターが発生している飲食場面での感染管理を徹底するため、専門家・関係業界等による分析、協議を深め、早急に飲食関係ガイドラインを改定進化・徹底する。具体的には、以下のような取り組みを強化する。

- ・パーティションの活用
- ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事用のマスクの活用を含む）
- ・斜め向かいに座る
- ・CO<sub>2</sub>濃度センサーを活用し、換気状況が適切か確認

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

